

## (13) 農業委員会法改正による伯耆町農業委員会の選出方法及び委員定数の変更について

農業委員会法改正に伴い、農業委員会、農地利用最適化推進委員が設けられることになりました。

この委員の定数は、農業委員8名、農地利用最適化推進委員12名となります。

| 改正点  | 改正前                                      | 改正後  |
|------|--|--|
| 定員   | 農業委員 26人                                 | 農業委員 8人<br>農地利用最適化推進委員 12人   |
| 選出方法 | 公選 20人<br>推薦 6人                          | 農業委員<br>公募・推薦により選出された者について議会の同意を要件とする。<br>町長任命制<br>農地利用最適化推進委員<br>各地域から推薦、立候補された方を農業委員会が委嘱 |
| 業務内容 | 農業委員<br>農地法等によりその権限に属させた事項<br>農地利用最適化の推進 | 農業委員<br>議案審議を主として、農地利用最適化の推進<br>農地利用最適化推進委員<br>委員の選出地域での農地利用の集積・集約化を推進                     |

農業委員の任期は平成29年7月19日までですので、2か月程度前から公募期間とする予定です。

ご不明な点などありましたら、農業委員会までお問い合わせください。

農業委員会 担当 椎木 慈  
電話 0859-62-0715  
FAX 0859-62-7172  
メール nourin@houki-town.jp